

プロジェクト 税効果会計

項目 アンケート調査報告に対して聞かれた意見

概要

1. 繰延税金資産の回収可能性の議論に関連して、日本経済団体連合会は、連結財務諸表に IFRS 又は米国会計基準を適用している企業等を対象にしたアンケート調査を実施した。第 7 回税効果会計専門委員会では、このアンケート調査の報告を受けて議論を行った。本資料は、アンケート調査の報告を受けて専門委員会において聞かれた主な意見を記載している。アンケート調査の概要は審議 (1) -1 に記載している。

第 7 回専門委員会で聞かれた意見全般

- ・ アンケートは、今後の繰延税金資産の回収可能性の議論を進めるうえで、具体的な実務の実態がわかり有益である。
- ・ アンケートの対象会社は、会計や監査の知識や経験の水準が高い企業が多いと考えるが、監査委員会報告第 66 号は、会社法監査の対象会社まで適用され、適用対象は様々な水準の企業があることも想定する必要がある。

繰延税金資産の回収可能性の判断基準

- ・ スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産については、回収が確実と考えるもののみを計上する企業と、将来の回収可能性が見込まれれば計上する企業とがあり、企業によって繰延税金資産に対する考え方が異なっているのを集約させるのは難しい部分があると考ええる。

課税所得の見積年数

- ・ スケジューリング不能な将来減算一時差異と同様、回収が確実と考えるもののみを計上する企業と、将来の回収可能性が見込まれれば計上する企業とがあり、企業によって繰延税金資産に対する考え方が異なっているため、企業の実態に即した見積年数を規定するのは難しい部分があると考ええる。
- ・ IFRS 又は米国会計基準に基づく連結財務諸表の作成において単体の見積年数の見直しを行っていない企業が多かった原因の一つとして、長期解消一時差異を除くと 5 年を超えて回収可能な一時差異は少ないことが考えられる。

以 上